

徳之島町農業委員会

第 5 回定例会

議事録

令和 8 年 5 月 1 5 日

徳之島町農業委員会会議事録

1. 開催日時 令和8年5月15日（金）午前9時30分から

2. 開催場所 1階多目的ホール

3. 議事日程

第1 議案第13号 農地法第3条許可申請議案について（4件）

第2 議案第14号 農振農用地利用変更申出議案について（2件）

第3 議案第15号 農地法第4条許可申請議案(2件)

第4 議案第16号 農地法第5条許可申請議案(1件)

第5 議案第17号 農地中間管理権及び利用権の設定について(1件)

その他

4. 委員

	出席	14人	欠席	0人
--	----	-----	----	----

1番	出席	白 山 明	8番	出席	爲 島 良 一
2番	出席	平 山 正 也	9番	出席	武 島 光 子
3番	出席	嶺 田 正 秀	10番	出席	藤 田 喜 文
4番	出席	崎 田 広 光	11番	出席	内 博 行
5番	出席	鮫 島 徹 三	12番	出席	林 慶 造
6番	出席	木 場 友 広	13番	出席	原 田 辰 法
7番	出席	嘉 山 杏 奈	14番	出席	里 美 幸

5. 農地最適化推進委員

	出席	4人	欠席	0人
--	----	----	----	----

1番	出席	林 誠 一 郎	3番	出席	泰 良 誠
2番	出席	福 洋 一	4番	出席	福 岡 佑 希

6. 事務局職員

局長	白 坂 貴 仁
次長	星 野 弘 仁
主事	島 玲 緒 奈

議長	おはようございます。これより令和8年5月の農業委員会定例会を行いたいと思います。 本日は、全員出席であります。 本日提案された議案は、農地法第3条許可申請議案が4件、農振農用地利用変更申出議案が2件、農地法第4条許可申請議案が2件、農地法第5条許可申請議案が1件、農地中間管理権及び利用権の設定についてが1件、合計10件となっております。 署名委員は、9委員と10委員になっておりますので宜しくお願い致します。 議案は、一括して事務局が説明することに致します。 補足などがありましたら審議の段階で、担当委員からお願い致します。 それでは議案13号、農地法第3条の規定による許可申請について、受付番号16号から19号まで、事務局より一括して説明をお願い致します。
事務局	議案13号。 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明します。 受付番号16号。 譲受人は、新規就農となりますので、営農計画書を付けています。 譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。 譲受人：花徳、〇〇歳、〇〇〇〇さん。 申請区分面積が、畑1筆の823㎡。 権利取得後の面積は、823㎡。 農業の廃止、新規就農。 作付予定作物は、さとうきび。 反あたり〇〇万円で売買となっております。 受付番号17号。 譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。 譲受人：亀津、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん。 申請区分面積は、畑5筆の20,417㎡。 権利取得後の面積は、365,435㎡。 農業の廃止、規模拡大。 作付予定作物は、牧草。 反あたり〇〇万円で売買です。

事務局

受付番号18号。

譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積は、畑1筆の2,969㎡。

権利取得後の面積は、90,752㎡。

農業の廃止、規模拡大。

作付予定作物は、ばれいしょ。

反あたり〇〇万円で売買です。

受付番号19号。

譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。

申請区分面積は、畑1筆の251㎡。

権利取得後の面積は、8,657㎡。

農業の廃止、規模拡大。

作付予定作物は、バナナ。

反あたり〇〇万円で売買です。

以上4件。

申請書類上において、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長

これから議案13号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

質疑有りませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号16号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可することに致します。

続きまして受付番号17号について質疑を行います。

議長

質疑のある方は挙手をお願い致します。

質疑ありませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号17号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号18号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願い致します。

質疑ありませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号18号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号19号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願い致します。

質疑ありませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号19号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可することに致します。

次に議案14号。

農振農用地利用変更申出議案について、事務局より説明をお願い致します。

事務局

議案14号。

農振農用地利用変更申出について、事務局から説明します。

2件ありますが、それぞれ別紙で地図を付けています。

申請人：〇〇、〇〇〇さん。

不動産の表示は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

地目、畑。

面積、2,725㎡の内、1,141㎡。

原因として、〇〇〇〇〇〇〇建設の為とあります。

申請地についてですが、農用地区域内農地の用途変更で、農地から農業用施設用地への用途区分の変更となります。

続いて、申請人：同じく〇〇、〇〇〇さん。

不動産の表示は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

地目、畑。

面積、3,974㎡。

原因として、〇〇〇〇建設の為とあります。

以上2件。

用途区分を農地から農業用施設用地へ変更する事について、町から農業委員会へ意見聴取がありましたので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長

これから議案14号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願い致します。

質疑有りませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号1号・2号について、承認する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

承認する事に致します。

次に議案15号。

農地法第4条許可申請議案について、事務局より説明をお願い致します。

議案15号。

農地法第4条許可申請について、事務局から説明します。

議案14号、農振農用地利用変更2件分についての4条申請です。

農用地区域内農地の為、この4条許可申請の許可については、先程の農振用途変更の決定が条件となります。

申請人：〇〇、〇〇〇さん。

不動産の表示は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

地目は、畑。

面積、2,725㎡の内、1,141㎡。

建築面積は、235㎡。

草ロールの積み下ろしや作業者の旋回等に使用するとして906㎡。

計1,141㎡を〇〇〇〇の申請面積としています。

原因として、〇〇〇を経営しており、規模拡大を図る為、〇〇〇〇〇〇〇〇事業を活用して〇〇と〇〇〇〇の建設を行う。

〇〇〇〇として、申請地を選定。

農地が、申請地の近辺に集積されており、作業効率を考え十分な広さを確保したい為とあります。

資金調達計画に関しては、〇〇〇〇〇〇〇〇からの借入れになります。

続いて申請人：同じく〇〇、〇〇〇さん。

不動産の表示は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

地目は、畑。

面積、3,974㎡。

建築面積は、604.8㎡で、所要面積800㎡。

ロール等の畜産資材置場、タイヤショベル等の機械等作業効率の為の十分な広さを確保として、3,174㎡。

計3,974㎡を〇〇〇〇の申請面積としています。

原因として〇〇〇を経営しており、規模拡大を図る為の〇〇〇〇の建設を行う為に申請地を選定。

既存の牛舎に隣接しており、作業効率も良く最適地である。

他に適当な代替地が無かった為とあります。

資金調達計画に関しては、〇〇〇〇〇〇〇〇からの借入れになります。

以上2件。

農地を〇〇する事について、ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長	これから議案15号について質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願い致します。
4委員	参考までにこれは工期はいつまでですか。
事務局	工期書いてないですね。 3月いっぱいまでになっています。 8年度事業。
議長	他にございませんか。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号1号・2号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。
	[全員挙手]
	許可する事に致します。
	次に議案16号。 農地法第5条許可申請について、事務局より説明をお願い致します。
事務局	議案16号。 農地法第5条許可申請について、事務局から説明します。 譲渡人：〇〇〇〇。 譲受人：〇〇、〇〇〇〇。 不動産の表示、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 地目は、畑。 面積、3,129㎡。 原因として、県工事「〇〇〇〇〇〇〇事業〇〇〇〇地区〇期地区〇ー〇工区」を施工する為に、仮設工事事務所及び資材置場、駐車場が必要な為。 当該申請地は、上記工事の近隣で工事施工上、仮設事務所や資材置場、駐車場の設置場所として適した土地である為とあります。 畑総の為の〇〇〇〇であり、令和8年5月から工事完了が、令和8年9月までとしています。

事務局	以上1件。 農地を〇〇する事について、ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長	これから議案16号について質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願い致します。 質疑有りませんか。 無ければ質疑を打ち切ります。 採決します。 受付番号2号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。 [全員挙手] 許可する事に致します。 続きまして議案17号。 農地中間管理権及び利用権の設定について、事務局より説明をお願い致します。
事務局	議案17号。 農地中間管理権及び利用権の設定について、事務局から説明します。 農用地利用集積促進計画一覧表をご覧ください。 許可後、8月1日から開始の分です。 左の列から順に受け手、次に対象農地、契約の内容、一番右が出し手となります。 今回は、満期の更新1件。 機構貸出1件。 新規の契約4件となります。 No1、受け手は、亀津、〇〇〇さん。 対象農地は、1筆。 契約期間は、10年。 使用貸借です。 No2～No10、受け手は、亀津、〇〇〇〇さん。 対象農地は、9筆。 契約期間は、5年。

事務局

使用貸借です。

No11～16、受け手は、亀徳、〇〇〇〇さん。

対象農地は、6筆。

契約期間は、10年。

使用貸借です。

No17～No18、受け手は、伊仙町、〇〇〇〇さん。

対象農地は、2筆。

契約期間は、10年。

使用貸借です。

No19～No23、受けては、伊仙町、〇〇〇〇さん。

対象農地は、5筆。

契約期間は、10年。

使用貸借です。

次は、機構貸出分です。

機構貸出とは、出し手が農地バンクへ貸し出し、受け手がいなかった分となります。

No1～No2、受け手は、花徳、〇〇〇〇さん。

対象農地は、2筆。

契約期間は、6年3ヶ月。

使用貸借です。

以上、受け手6名。

25筆。

面積、59,345㎡です。

ご審議の程、宜しくお願いします。

議長

これから議案17号について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願い致します。

質疑有りませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

議長

採決します。

受付番号3号について、承認する事に賛成の方は挙手をお願いします。
承認する事に致します。

以上を持ちまして、本日の定例会を終了致します。

令和8年5月15日

署名委員

武 島 光 子

藤 田 喜 文